

領事手数料（平成29年度）

平成29年4月1日

【ルール】

<u>10年旅券 一般</u>	<u>9,820</u>
1-6（永住目的等）	1,470
1-7（JICA関連）	370
<u>5年旅券 一般</u>	<u>6,750</u>
<u>12歳未満</u>	<u>3,680</u>
1-6（永住目的等）	980
1-7（JICA関連）	250
その他の旅券（限定旅券、緊急旅券 及び記載事項変更旅券）	3,680
一般旅券渡航先追加	980
一般旅券査証欄増補	1,530
渡航書	1,530
遺言の公証	3,500
国籍証明	2,700
<u>在留証明</u>	<u>740</u>
出生、婚姻、死亡等身分上の 事項に関する証明	740
職業証明	1,230
<u>翻訳証明</u>	<u>2,700</u>
<u>署名又は印章証明</u>	
イ・官公署に係るもの	2,760
<u>ロ・その他</u>	<u>1,040</u>
遺骨証明	1,530
原産地証明	2,700
日本品の外国輸入証明	2,330
船内遺留品目録証明	550
航行報告証明	800
その他の証明	1,290
遺産の保護管理	遺産の額の2%

【ルール】

一般入国査証	一般	
	(下記以外の手数料必要国者)	1, 840
	インド人	510
	イラン人	3, 070
数次入国査証	一般	
	(下記以外の手数料必要国者)	3, 680
	インド人	510
	イラン人	6, 130
通過査証	一般	
	(下記以外の手数料必要国者)	430
	インド人	50
	イラン人	3, 070
再入国許可有効期限延長		1, 840
難民旅行証明書有効期限延長		1, 530